

10,000ポイント配布します

物価高騰対策桐ペイカード配布事業

食料品などの価格高騰の影響を受けている市民の皆さんの負担を軽減するため、桐ペイ 10,000 円分のポイントが入ったカードを配布します。ぜひご利用ください。

問い合わせ＝D X 推進室コールセンター（☎ 46 - 1041）、D X 推進室（☎ 32 - 4196）



配布時期 3月下旬から4月中旬頃まで
※4月中旬を過ぎても届かない場合はお問い合わせください。

対象者 令和8年1月1日（基準日）時点で桐生市の住民基本台帳に記載のある人
※基準日以降に住所を変更した人は、郵便局へ転送手続きをすると変更先の住所へ届きます。

配布方法 簡易書留にて、世帯員全員のカードを世帯主あてに、住民基本台帳に記載されている住所へまとめて送付します。

利用可能店舗 桐ペイ加盟店
※一部の加盟店ではカードでの決済ができません。利用可能店舗については、同封する加盟店一覧をご確認ください。なお、スマホアプリにポイントを移行することで、全加盟店で利用可能になります。

利用期限 10月31日（土）
午後11時59分まで

●配偶者からの暴力などの特別な事情により住民登録とは異なる場所に居住している人へ

3月19日（木）までにD X 推進室へ申し出ること、現在の居住地へ送付します。

●事業者の皆さんへ

桐ペイ加盟店登録の申請は、随時受け付けています。登録・決済の手料は無料です。この機会に、ぜひご検討ください。

※加盟店の登録には、約1週間かかります。早めに申請してください。

通常チャージ・だれでもポイントの一部発行 および定額カードの販売を一時停止します

停止日＝3月19日（木）午後5時から

再開日＝4月1日（水）午前9時から

停止対象事業＝次の①～③のとおり

①現金をチャージすると、チャージ額の1パーセントのプレミアムポイントがいつでももらえる「通常チャージ」の受け付け

②イベントなどの主催者からお預かりした資金を原資として市が発行するポイントを、プレゼントや景品などさまざまなシーンに利用できる「だれで

もポイント」のうち、有効期限が4月1日以降となるポイントの発行

※停止期間中に、対象となるだれでもポイントの発行を受けたい人は、早めにご相談ください（ご希望に沿えない場合もあります）。

③500・1,000・3,000・5,000・10,000円分のポイントが入ったカードを窓口で購入することができる、「定額カード」の販売